

令和 4 年 4 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 4 年 4 月 2 2 日 (金)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 4 年 4 月 2 2 日 (金)	午後	1 0 時 1 8 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	上 羽 裕 樹	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二	
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲	
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦	
	・恐竜課長	田 原 弘 義	
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸	
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子	
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理	

(片山教育長)	皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから4月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言をしていただきますよう、お願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、3月24日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田委員と上羽委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	続きまして、日程第 3、教育長報告に入ります。別紙により報告いたします。 3月24日、定例教育委員会の後、丹波少年自然の家事務組合、教育委員会がございました。その後、昼から兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会がありました。中であったちょっとした事故などについての報告がありました。

25日には、学校管理職登用前研修ということで、これから管理職になれる方の研修を行いました。若干、緊張しておられる様子もありましたが、頑張るぞという気持ちが強いように思いました。

3月29日は、議会の最終日で、議会の本会議がございました。

31日、県費負担教職員、普通退職者辞令交付式、退職教職員辞令交付式、感謝状贈呈、教育委員会事務局職員辞任式、特定任期付き職員退職辞令交付式、丹波情熱人賞表彰式、退職職員辞令交付式がございました。情熱人賞には教育委員会事務局から旧学事課の十倉係長がいただいております。

1日ですが、新年度になりまして順次、辞令交付式がありました。特定任期付き職員の辞令交付式、新規採用職員辞令交付式、市長訓示式、それから学校教職員教育長訓示、オンラインでやりましたが、今回初めての試みとして各学校の全職員に聞いていただきました。感想として、ああ、あの人が教育長かみたいな話があったとか、そんなことも聞きましたが、試みとしては良かったのではないかと考えております。それから、管外転入職員辞令交付式、新任教職員の宣誓式、教育委員会事務局職員辞令交付、教育長訓示式、それから臨時教育委員会がございました。

4月、新年度に入って、政策会議がありまして、市長からいろいろと市民からの希望、要望などがありますが、できないことを考えるのではなく、何とかできないかという方法を探るような取組をしてもらったらうれしいという話がありました。それから、退職教職員辞令交付、感謝状伝達ということで、竹田小でお辞めになった蘆田勤先生にお渡しいたしました。

5日は、第1回小中学校校長会がございました。

6日、以前から頼まれておりましたので、丹波コミュニティFM FM805、生放送ということで、28分間でしたが、令和4年度の教育施策等についての放送を行いました。後日、再放送もありまして、私のほうには知り合いから、聞いたよというような情報を、何人かからいただきました。それから、丹波篠山市教育委員会丹波教育事務所に挨拶にまいりました。

12日、兵庫県教育委員会に、教育長も変わられたということで、うちの管理職と一緒に御挨拶に行き、各課回ってまいりました。県は教育長も変わりましたが、次長も3人体制になっておりまして、丹波市の稲次さんが高校教育の次長になられておりました。

15日、市町組合教育委員会教育長会議がございました。

16日土曜日、丹波市戦没者追悼式典がありましたので、参列いたしました。

18日は、第2回小中学校校長会がございまして、最近のニュースでこんなことがあったというようなこととお話しさせてもらった、ちょっと気になった、子供の鬱がこのコロナの影響で増えているというようなことがありましたので、そのようなことに対する対応、それからしっかり子供たちを見ておいてほしいというようなこと、新任の先生、転入してきた方や環境が変わった方が5月病とか言われますので、そういったことについても、ちょっと気をつけて見ておいてほしいというようなことをお願いいたしました。

19日には、丹波少年自然の家事務組合議会臨時会がございまして、尼崎市が脱退する、それから令和5年度までに何とか解散が円満にできるように話し合いをすると、これから詰めることばかりで課題が多いので大変だというようなことを感じながら帰ってきました。これから議長役として音頭をとっていくのは川西市の市長になっております。

20日の日は、教育委員会に異動になった管理職と一緒に、植野記念美術館、中央図書館、青垣いきものふれあいの里、各給食センター、水分けフィールドミュージアムへ挨拶に回ってきました。

22日、本日が定例教育委員会になっております。

この後、27日に、近畿都市教育長協議会定例総会が奈良でございます、それは行くつもりであります。

以上です。

以上で、教育長報告を終わりますが、今の教育長報告につきまして何か御質問ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今も少し説明がありましたが、15日の県の市町組合教育委員会教育長会議と19日の丹波少年自然の家の事務組合の会議等で何か印象に残っているような、例えば施策の説明とか、あるいは今後の方向性とかいうようなことが、この2つについて何かありましたら、説明いただけたらありがたいです。

(片山教育長)

丹波少年自然の家のほうにつきましては、先ほど若干触れましたが、丹波市が管理者になっているということで、意見が若干でしたが、ただ議会の流れ方というのは淡々と異議なしで進みました。感想ですが、管理者が林市長で、副管理者が西宮の石井市長ですが、石井市長、前回のときには、選挙前で余り元気がなかったですが、今回は元気だったというような話も、林市長が言っておりまして、せっかく集まったので、意見が何か言っていたきたいというようなことを副管理者のほうから言われまして、その中で、尼崎市が、令和4年度には確実に、稲村市長がおっしゃっていましたが、脱退しますが関係団体として令和5年度は残ります。負担金については、最初は石井市長が出してもらわないというような話もされていましたが、関係団体として残るので、解散に伴う予算等があったら、それはまた考えさせてもらいますというような話だとか、あとうちの市長からは、常々言っていますが、職員の方がおられますので、職員の方のこれからの処遇もどうするのかということも話していかないといけないと。これまでも局長会議などが随時ありましたので、令和5年度の自然学校はどうするのかというようなことが課題になっていたので、それを聞きますと、できるだけ早急に決めるという話でした。課題が非常に多いということでございました。

県の教育長会議は、県がこの1年の施策の説明をされましたが、特別なことは余りなかったような気がします。以上です。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

日程第4

議事

議案第25号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

日程第4、議事に入ります。議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

別途配付しております、差替資料、議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、御説明申し上げます。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、西小学校長から新年度の組織改編に伴う学校運営協議会委員の変更、青垣小学校長から委員の追加の申出がございました。学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

(片山教育長)

委員から何か、質問や御意見はございませんか。
なければ、採決いたします。
議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。よって、挙手全員と認めます。
よって、議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第26号 丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第26号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

議案第26号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

資料は5ページでございます。丹波市文化財保護審議会委員の委嘱につきましては、前回の教育委員会におきまして御承認いただきましたところでございますが、委員として委嘱を予定しておりました奥平俊六氏から、急遽、体調不良により委員を辞退したい旨の御報告を受けましたので、改めて提案させていただくものでございます。

新たに委員として委嘱を予定しております門脇むつみ氏におかれては、退職される奥平俊六氏から後任として御紹介いただいた方で、大阪大学の大学院文学部研究科准教授として勤務をされております。御専門は、御退任されます奥平俊六氏と同じく美術工芸でございます。

以上、簡単でございますけれども、議案第26号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱についての提案説明といたします。

(片山教育長)

委員から何か意見や御質問はございませんか。
なければ、採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員と認めます。
よって、議案第26号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について承認いたします。

議案第27号 丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第27号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内歴史民俗資料館長)

議案第27号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についての御説明をさせていただきます。

資料は、6ページでございます。丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱につきましては、前回の教育委員会において御承認いただいたところで

はございますが、先ほどの議案第26号と同じく、委員として委嘱を予定しておりました奥平俊六氏から体調不良により委員を辞退したい旨の報告を受けましたので、改めて御提案をさせていただくものでございます。

丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員につきましては、丹波市文化財保護審議会委員と兼務としておりまして、先ほど御承認いただきました門脇むつみ氏の委嘱を予定しております。

以上、簡単ではございますけど、議案第27号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についての提案説明といたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、質問はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第27号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

はい、挙手全員でございます。

よって、議案第27号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第28号 丹波市立図書館協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内中央図書館副館長)

議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命につきまして、御説明申し上げます。

資料は、7ページでございます。丹波市立図書館協議会委員の任命につきましては、委員10名のうち8名の委員については、前回定例教育委員会におきまして御承認いただいておりますが、残りの2名の委員につきまして、このたび人事の確定に伴い任命するものでございます。

小学校、中学校それぞれ図書部会の代表者を学校教育関係者として任命する予定といたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第28号、丹波市立図書館協議会委員の任命について承認いたします。

議案第29号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内植野記念美術館副館長)

議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

資料は、8ページでございます。丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命については、委員10名のうち8名の委員につきまして、前回定例教育委員会におきまして御承認いただいておりますが、残りの2名の委員につきまして、人事の確定に伴い、今回、任命するものでございます。

小学校校長会美術部会長の長井博史氏を学校教育関係者として、兵庫県立美術館副館長のムラカシ氏を社会教育関係者として、それぞれ任命する予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命についての提案説明といたします。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありますか。

なければ、採決いたします。

議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について承認いたします。

議案第30号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、御提案申し上げます。今回の審議案件は3件となっております。

1件目は、資料10ページから15ページの永井萌りサイタル実行委員会が主催される「永井萌と素敵な仲間たちvol.1～なないろモーツァルト」です。事業実施日は、令和4年7月16日、土曜日、実施場所はやまなみホールです。昨年度、同実行委員会主催のピアノリサイタルについて、後援名義使用許可が承認されております。

2件目は、資料16ページから24ページの一般社団法人丹波青年会議所が主催される「丹波でみつける+1ピース SPLASH!!丹波!!2022」です。事業実施日は、令和4年8月7日、実施場所は兵庫県立丹波年輪の里です。17ページは主催者の役員名簿、18ページから24ページは事業の企画提案書となっております。なお、提案書にはありませんが、入場料として3歳以上は500円徴収されることを確認しております。また、この事業につきましては、昨年度、一昨年度とは新型コロナウイルスの影響で中止をされております。それ以前は、実施をされているというものでございます。

3件目は、資料25ページから33ページの丹波市手をつなぐ育成会及び

丹波篠山市手をつなぐ育成会が主催される合同研修会です。事業実施日は、令和4年6月6日、月曜日、実施場所はやまなみホールです。資料26ページは、事業の告知チラシ、27ページは事業の収支予算、28ページからは主催団体の1つであります丹波市手をつなぐ育成会の令和4年度の事業計画書、役員名簿、予算、規約となっております。

3件とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から、何か質問や意見はありませんか。
なければ、採決いたします。

議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第30号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第31号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第31号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第31号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、御提案申し上げます。

資料は、34ページです。このたび、構成団体の役員改選等があり、名簿記載のとおり、PTA代表6名、中学校代表1名の方が変更となっております。変更に伴う委嘱となっておりますので、この7名につきましては、前任者の残任期間として、任期は令和5年3月31日までの1年間ということで提案をさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第31号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から、何か意見や質問はありませんか。
なければ、採決いたします。

議案第31号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第31号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告について

(片山教育長)

日程第5、報告事項に入ります。寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の寄附採納の報告は、5件でございます。資料は、35ページからとなっております。

最初の資料35ページでは、黒井小学校に対しまして、黒井PTAよりプロジェクター、ポータブル掃除機、CO2測定器を、次の36ページでは、久下小学校に対しまして、1993年度卒業生有志御一同様より、竹馬整理台、及び竹馬を。資料37ページでは、教育委員会に対しまして一打一会様より市内中学校ソフトテニス部及びバレーボール部に、それぞれボールを、資料38ページ、39ページでは、三輪小学校に対しまして三輪地区自治振興会長様より、ホワイトボード、デジタルカメラをそれぞれ寄附申し出ただいており、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料40ページに記載しておりますとおり、ポップアップシネマをはじめ全部で7件でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援の依頼でございます。それぞれ、丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、法的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 丹波市立青垣いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市立青垣いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

丹波市立青垣いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱につきまして、御報告申し上げます。

資料は、41ページでございます。令和4年3月31日の任期満了に伴いまして、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間、記載しております10名の方を青垣いきものふれあいの里運営委員会委員として委嘱いたしましたので、御報告申し上げます。

名簿番号4番の長井博史委員は、4月の人事異動により青垣小学校の校長として着任された関係から、それから名簿番号5番の神崎悠哉委員については、氷上西高等学校との博学連携事業の関係から、それぞれ新任の委員とし

て委嘱をさせていただきました。それ以外の8名の委員の方につきましては、再任という形になってございます。

以上、簡単ではございますが、丹波市立青垣いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱についての御報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
なければ、丹波市立青垣いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱について終わります。

(4) 丹波市社会教育委員退任に伴う感謝状の贈呈について

(片山教育長)

続きまして、(4) 丹波市社会教育委員退任に伴う感謝状の贈呈について、お願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

丹波市社会教育委員退任に伴います感謝状の贈呈についての説明をさせていただきます。

資料は42ページでございます。令和4年3月31日をもって退任をされました社会教育委員4名のうち、長期間にわたり社会教育の推進に寄与されました、資料に掲載しております足立純子様に対しまして感謝状を贈呈いたしました。こちら、丹波市の教育委員会表彰等に関する規程の第3条により教育委員会に内申するという事で、御報告させていただきます。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、丹波市社会教育委員退任に伴う感謝状の贈呈について終わります。

(6) 第3次丹波市人権施策基本方針の策定について

(片山教育長)

続きまして、(6) 第3次丹波市人権施策基本方針の策定について、お願いいたします。

(堂本人権啓発センター所長)

第3次丹波市人権施策基本方針について、報告をさせていただきます。
本件につきましては、令和3年度、昨年度の5月、11月の定例教育委員会等におきまして協議等をさせていただきましたが、このたび策定、公表いたしました。以前の説明と重複する箇所もありますが、改めて報告させていただきます。

資料は、レジュメの43ページからと、別冊でつけております緑色の冊子でございます。この丹波市人権施策基本方針につきましては、本市におけます人権施策を総合的に推進するため、施策の基本的な方向性を示すもので、この方針に基づきまして人権施策に取り組んでおります。

レジュメの43ページを御覧ください。1. 改定の趣旨でございます。本市におきましては、2015年(平成27年)3月に、第2次の丹波市人権施策基本方針を策定しまして、全ての人の人権が尊重された社会の実現を図るため、様々な人権施策に取り組んでまいりました。しかしながら、依然として同和教育、部落差別や子供、女性、高齢者、障がいのある人に対しまして人権侵害など、様々な人権問題が発生しているほか、少子高齢化、情報化、国際化の進展や社会情勢の変化に伴いまして、人権問題というものますます多岐にわたり複雑化しており、新たな人権課題への対応も求められてきております。このため、これまでの施策の取組成果や課題を踏まえまして、第

2次基本方針策定以降に制定されました法令等との整合を図るとともに、新たな課題へ対応するため、第2次基本方針を見直し、今回、第3次丹波市人権施策基本方針として改定するものでございます。

1つ飛びまして3. 第3次基本方針の策定経過を御覧ください。2018年（平成30年）7月に丹波市人権に関する市民意識調査を実施しました。2020年（令和3年）3月に、丹波市人権行政推進協議会へ、第3次基本方針の策定につきまして諮問、以降10回にわたりまして審議会において議論を深めていただき、パブリックコメントを経まして、令和4年3月2日に審議会案としまして、市長へ答申していただきました。これを受けまして、内部手続を経まして策定、公表となり、本日の御報告となっております。

次に、4. 第3次基本方針の改定の主なポイントを御説明いたします。（1）人権に関する法整備を踏まえた反映としまして、2015年（平成27年）3月の第2次基本方針策定以降に制定・施行されました法令、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法といった法令との整合を図っております。

次に、44ページを御覧ください。（2）新たな人権課題への対応についてです。第2次の方針策定から約7年が経過し、今日では、先ほど申し上げましたように、人権問題というものは極めて多様化、複雑化しております。特に、インターネットを通じた人権侵害や、性的指向、及び性自認を理由とする偏見差別、職場等におけるハラスメント、新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別等、新たな人権課題が認識される中で、このような新たな課題への対応を図る必要がございました。

①人権課題への取組項目の新規追加でございますが、第2次方針では、同和問題、部落差別、女性、子供、若者、高齢者、障がいのある人、外国人、6つの人権課題を大きな人権課題として取り上げておりましたが、これに加えまして、今回、インターネットによる人権侵害、そして性的マイノリティの人権の項目を追加しております。次に、②その他の人権課題の項目の見直しについてですが、先ほどの大きな人権課題のほかに、その他の人権課題としまして、感染症患者等の人権から最後の様々な人権まで、9項目にわたって記載のほうもしております。

次に、（3）2018年（平成30年）に実施しました丹波市人権に関する市民意識調査の結果の反映、そして次のページ、（4）各種個別の計画、施策等を反映した内容としております。

それでは、別冊の緑色の冊子、第3次丹波市人権施策基本方針を御覧ください。今回、この第3次の方針では、1章から5章の章で構成しております。

1ページ目を御覧ください。ページ番号、1ページ目を御覧ください。第1章につきましては、1. 基本方針改定の趣旨を記載しておりますほか、人権をめぐる状況としまして、2. 国際社会、日本の取組、4. 兵庫県の取組、5. 丹波市の取組と、順に状況を記載しております。

5ページを御覧ください。第2章につきましては、人権施策の施策推進の基本的な考え方としまして、基本理念、そして人権施策推進の目標、基本方針の性格を記載しております。

1. 基本理念としましては、今回、一人一人の人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現、この基本理念を掲げまして、今後、人権施策を進めていくということとしております。

2. の人権施策推進の目標では、3つの目標を上げております。1つ目は、豊かな人権感覚の寛容と人権尊重意識の定着、2つ目は、お互いを認め合いながらともに生きる共生社会の実現、3つ目は、一人一人の人権が尊重されるまちづくりとしており、これらの目標を達成するために市民関係者、関係団体と連携、協働しながら施策を推進していくこととしております。

3の基本的方針の性格としまして、①この方針は本市における人権施策を総合的に推進するための施策の基本的な方向性を示すものであること、②市はこの基本方針に基づき各主体に対して自主的な取組を促すとともに人権施策に主体的に取り組むものであること、そして③としまして、社会情勢に大きな変化があり、方針を改定しなければならない事情が生じた場合に、必要に応じて見直しを行うものであることを記載しております。

続いて、7ページを御覧ください。第3章は、人権施策の基本姿勢としまして、人権教育、そして啓発の推進に当たりましては、学校、就学前、あるいは小中学校におきまして、そして家庭、地域、職場といたしました日常生活のあらゆる場を通じて、人権教育啓発の推進を図っていくことを11ページにわたりまして記載のほうをしております。

続きまして12ページからは、第4章になります。人権課題への取組ということで、先ほど申し上げました8つの大きな課題、そしてその他の人権としまして9項目につきまして、現状と課題、そして施策の方向性につきまして、市民意識調査の結果を踏まえながら記載のほうをしております。

最後になりますが、48ページを御覧ください。第5章は、人権施策の推進に向けてとしまして、1の推進体制では、人権施策の全庁的に推進するため、庁内の丹波市人権施策推進本部におきまして施策の推進、総合調整、進捗管理を行っていくこと、また施策の推進状況について公表していくこと、2.市民等の参画と協働では、市民、事業者、団体など多様な主体がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、互いに協力する参画と協働のもとで推進していくこと、最後、3.関連機関、団体等との連携では、人権施策の推進にあたっては、国、県、関係機関及び他市町、市内関係組織、民間団体等との連携を図り、互いに協力して幅広く推進していくこととしております。

以上、簡単な説明となりましたが、第3次丹波市人権施策基本方針の策定につきまして、報告とさせていただきます。以上でございます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、第3次丹波市人権施策基本方針の策定について終わります。

日程第6

その他

(片山教育長)

日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

(深田教育長職務代理者)

資料の最後に教育委員会関係の行事予定一覧表というのが、5月、6月書いてありますが、連休が終わると間もなく、小学校では自然学校が始まる、そして今、あと中学校を見ていると6月にはトライやるウィークが入ってございます。新型コロナウイルスの感染拡大が今、横ばいのような感じで減ってきている中で、宿泊を伴う自然学校、それからトライやるウィークにつきましては、事業所へ子供たちが出かけていくわけですが、その事業所との関わり等で出た課題になっていること等がありましたら、お聞かせ願って、5月の自然学校、6月のトライやるウィーク、学校によってはトライやるウィークはまた11月等も考えるのかもしれませんが、その辺の状況について説明をいただけたらありがたいです。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

自然学校については、当初は4泊5日の実施の予定としておりましたが、協議の結果、1泊で実施することとなりました。1泊2日と、あと3日は日帰りで実施するという形で進めさせていただきます。なお、中学校、小学校の修学旅行についても1泊、中学校は2泊、今のところ、現在、感染予防対

策をしながら実施していく方向で今、検討中でございます。

なお、トライやるウィークにつきましては、本来は5日間事業所に行きませんが、事業所との調整の上、前年度から調整してきた結果、今回は3日間、月曜日から金曜日の火水木、6月7、8、9、統一して、感染予防対策をとりながら実施する方向で、今のところ各町とも推進協議会で計画しているところでございます。今日もトライやるウィークの連絡会がございますので、その後も再度、確認するということになっております。

以上です。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。自然学校についてはやむを得ないところもあるかと思いますが、トライやるウィークについて、3日というところで今、お聞きしましたが、いろいろ情報を聞いていると、事業所側はやっぱり子供たちを受け入れる、特に今の新型コロナウイルスの感染拡大については低年齢層、10代、あるいは幼児に至るまで、低い層で感染しているという状況がありますので、事業所が受けるのに戸惑っているということを聞きます。子供たちが希望を出しても受け入れてもらえない、そんな状況がこれまで、去年までの状況よりも、もっと激しくなる可能性がある。学校としても、あるいは推進協議会としても、いろんなところで大変だろうと思いますが、できるだけ第一希望で行けるような形で、事業所にもお話を聞いていただき、学校側、あるいは地域も連携して進めていただくと、そういうふうなところをお願いしたいと思います。子供たちの第一希望を優先しながらお願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

今、各中学校において子供たちの希望を聞いている段階ではないかと思いますが、それをもとに事業所に当たって、その第一希望ができるだけ通るように、また協力しながらしていきたいと思いますが、コロナが収まっていない状況ですので、その辺は事業所と十分話し合いながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

別の観点からですが、前もお話ししたかもしれませんが、コロナ対策はもちろん、きっちりしてやらないといけないですが、丹波市の中にあるいろいろな企業のことを、丹波市の子供たちが分かっていない、知っていないということを、企業の方が来られるたびに聞きまして、というのは、地元で就職してくれる子がいないという話を聞きますので、今、当然コロナの対応はきっちりしないといけません、そういった観点からも、できれば今、深田委員がおっしゃったように第一希望でやっていきたいと思いますが、致し方ないところもあると思っておりますので、今年度につきましては、そこは慎重にしなければならぬと思っておりますが、これから先、収まることはないかもしれませんが、そういったことも踏まえて企業の開発というか、そのあたりも進めていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。よろしいですか。ほか、ございませんか。

(横山委員)

2点ですが、先ほど、教育長がおっしゃっていた、鬱の問題というのが、徐々に明らかになってきているとは思いますが、かなり深刻な問題だと思っておりますので、きちんとやはり実態を把握して、手後れにならないように、早い段階での対応というのが求められると思うので、どんなふうに対応を今後していこうかという、せめて議論だけでも、あるいは勉強をして、我々も勉強していかなければならないと思っておりますが、そういった何らか早い動きが必要なのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(片山教育長)

私がこの前、校長会で取り上げたのは、そういった子供が増えているというテレビのニュースで見たのですが、丹波市の実態がどうかということについては、まだ把握しておりませんので、そういう傾向にある子供さんが増えているというような話でしたので、この4月の間ぐらいに、とりあえず実態として、どういう状況があるのかなのか、そのあたりを注意して見ていただけたらありがたいという言い方をしましたので、具体的に何人いて、それにどう対応するかというようなことについては、まだ対応していないような状況でございます。

(横山委員)

市長との総合教育会議でもお話ししましたが、かなり、私がふだん関わっている大学院生たちの間でも、漠然とした不安というものを抱えています。本当に、何に、というものは無いのですが、その漠然とした不安で眠れない、将来どうなるのか分からないということで、うつ傾向はずごく増えています。兵庫県立大に所属していますが、学生の飛び降り自殺が2件ぐらい発生しまして、突然起こっていて、そういったものに対して、やはり若者の自殺衝動に関する勉強会がウェブで配信されたりとかということで、そういう我々、大人が全く分からないことが出てきているというようなところがありますので、恐らくこの件に関しては、どこでも同じ状況だと思えますが、素早い対応を、大人側が、我々が子供だった時代にはなかったことというものを早急に察知するような、そういった仕組みを考えていく必要があるかと思っておりますので、いきなり何をどうしたらいいのかというのは、なかなか難しいので、まずはそういった、知るような機会を、特に先生方、現場の方々早く察知するというようなこと、これが多分一番難しいですが、そういったことを何らか検討していかないといけないと思っておりますので、御対応いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(片山教育長)

私がこの場で言いたいのは、まさにそういうようなことで、早い対応が必要ということで、平素の状況と違うような態度を示す子供がおられたら、早いうちに対応するようというように強くお願いしておきました。今、委員がおっしゃったようなことで、また学校教育課を通して、現場にも伝えたいと思っております。

(深田教育長職務代理者)

今のお話を聞いていて、小学校を考えた場合に、昨今、また新たに、幼児教育から小学校教育までの橋渡し、随分前から小1ギャップと言われていたのが、保育の確保が難しいということも含めて、この橋渡しがうまくいっていない、子供たちが小学校へ入るときに混乱しているということをよく、あちこちの話で聞きます。その上で、この新型コロナウイルスの感染拡大、今の3年生を考えてみると、入学のときに2カ月行っていないで、その後ずっとマスクをしながら授業を受けて、冬の寒いときも窓を開けて授業を受けてきた。今の3年生は特に、そういう環境の中で来ている。その上の4年生～6年生あたりは、途中から厳しい環境の中に置かれている。19日にも学力学習状況調査があつて、生活調査なども多分あると思えますが、そういうことも踏まえながら、今、教育長がおっしゃったように、早急に把握していただいて、丹波市はどう対応するのかというような、協議いただいたらありがたいと思うところです。日本全国的なことだろうと思えますが、どこが先に動くかという問題ではあるのかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(片山教育長)

実は、私も今の立場に就任したときに、幼小の関係について若干、疑問を自分で持っていました。今、深田委員がおっしゃったような内容も現場から

よく聞いていました。1年生、2年生、3年生ぐらいまで、なかなか落ち着きがないというようなことを聞いておりましたので、組織のことも含めまして、それから保育士と幼稚園教育の違い等、中身のことについても含めまして、今年度1年間かけて十分検討して協議して、子供たちにマイナスにならないように、そこの連携がうまくいくように対応したいと考えております。前向きにやっていきたいと思っております。

以上です。ほか、ございませんか。

(横山委員)

恐竜課が新たに教育委員会に入って、それから、水分れと、いきものふれあいの里、美術館、連携を強化していく必要があるというところですが、その前段として、水分れが2年目ということで、前にも深田委員からお願いがあったかと思いますが、水分れの2年目に向けてのロードマップみたいなものをしっかりとつくっていく必要があると思います。特に、職員さんが大分変わられた状態にありますので、残念ながら、前回の職員さんのお話をいろいろお聞きすると、かなりやる気を失って、丹波市を去っていったようなお話も聞いていますし、それから恐竜も専属の研究員の方がいらして、その方も新たな職を得て、出て行かれたということで、非常に高学歴で、一生懸命勉強して、その専門のところのせっかく就いたのに、この丹波市で余り未来を描けずに、残念ながら去っていかれたというようなことが立て続けに起こっているというふうに認識しています。それは非常に、教育委員会が管轄している組織の中で、頑張って勉強してこられた方が、それをうまく生かせない、そういったことが起こっていたとしたのであれば、非常に問題だなと思っています。

過去のことは起こったこととして、どうこう言うつもりはないですが、新しい体制になって、特に水分れが2年目ということで、少し人が入れ替わったりして混乱が生じていると思いますので、とにかくそういった丹波市の教育のキーになる施設がこれからどういうふうに、人がたとえ変わったとしても、そういったロードマップの中で、そういったビジョンをもって職務に当たれるような体制というのが必要だと強く、最近認識しております。夏ぐらいまでは非常に意欲を持って、生き生きと活動されて、You tubeをどんどん配信されていたという状況から一転してしまっているというところがあるので、いま一度、新しい職員になって、それから2年目というハードルの高いときに、どういうふうにこれから運営していくのかというコンテンツ、中身の部分をしっかりとこの場で議論をして、案をいただいて、それについて議論をしっかりと、いい方向性をみんなが考えられる、特に恐竜課も入ってくるということなので、そのあたりの体制をぜひ、少しこういった議論をしっかりとやっていく、どこかで詰まって、それが分からない状況で行くということにならないように、ぜひ議論をしていくようなことを御検討いただきたいと思いました。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

ありがとうございます。社会教育・文化財課長、何かございますか。

(山内社会教育・文化財課長)

前回の教育委員会の中でも、水分れの、令和2年度の取組を報告させていただく中で、深田委員から、そういったロードマップというあたりの意見をいただきました。どういうビジョンをもって、この施設を運営していくのか、恐竜関係、美術館、市内の社会教育施設を含めて、こういった形で運営していくのか、本当に大事なことであると認識しております。

我々も、どうやって進めていっていいのかという、これは手探りの状況になっていくわけですが、先ほど御意見いただきました何かたたき台になるようなものをお示しさせていただく中で、教育委員の皆様から、様々な意見を

いただきながらよりよい社会教育施設の運営ができるような形でしてまいりたいと思っておりますので、何とかそういうたたき台となるようなものが示せるように、準備を進めさせていただけたらと思っております。

以上です。

(片山教育長)

恐竜課長はよろしいですか。何かありましたら。

(田原恐竜課課長)

恐竜課といたしましても、教育普及専門員が任期でということと辞めたわけでございますが、そういった中で、今後も教育普及専門員、今年度新たに、こちらに来ておりますので、連携しながら、また化石というのは非常に特殊性、専門性の必要なところでございます、人と自然の博物館と十分調整しながら行っておるところでございますが、さらに人と自然の博物館との連携、また教育委員さんのいろいろな御意見いただきながら、今後も運営等行っていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

(片山教育長)

今、横山委員のことについてですが、今回の令和4年度の教育方針に博学連携という言葉で上げていますが、言われた施設と学校教育との関連、また社会教育との関連等につきましても、非常に、キーになるような丹波市の施設、設備が多いので、今おっしゃったようなことがあってはならないことだと思いますので、また協議する場を、こういう場で持てるようであれば、そういうような協議会もまたつくっていくとか、十分、教育委員会内で検討して、またお返事したいと思っておりますので、御協力のほど、ひとつよろしくお願ひいたします。

(横山委員)

はい、ありがとうございます。議論というのは、気軽に、といいますが、完成しないとできないとかということではないと思うので、まずはこの1年、どうしていこうかという、素案でもいいので、時間がたつとどんどんできなくなってしまうので、本当に素案からでももちろんいいですし、詰められていることがあるのであれば、そういったものがあれば検討、このときだけとかということではないと思っておりますので、例えば5月はここまでとかというのでもいいと思っておりますので、何らか、ここで全く議論なく進んでいくというよりは、やはり毎回、ここで何らかのこういったステップを踏んでいますというのが見えたほうが、こちらとしてもどういう考えなのかというのが分かってくると思っておりますので、できればステップ・バイ・ステップで、お願ひしたいと思います。

(片山教育長)

ほかに、ございませんか。

(安田委員)

一点お願いですが、今、子供たちは早くからスマホを持っている子が多くなっていますが、その中で、SNSやLINEのグループについて、先生の中から多少指導はあるとは聞いていますが、LINEグループを組んだ中で、そこから強制退室をさせる子供さんがあるようで、それによって学校に御連絡があったりですとか、それが原因で仲間外れがあったりとか、そういうことが実際あるようで、保護者の方からも何名か、そういう話を聞いております。改めて、注意をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

安田委員がおっしゃったように、実はSNSの問題は、こちらもかなり問題視しております。この4月に入ってから、そういうことが原因で、ちょ

っと学校に行きにくいという声は、実は上がってきておりまして、それについて早急に対応している状態でございますので、学校に言っているのは、とにかく小さなことでいいので、こっちに連絡をくださいということで今、意思疎通している状況ですので、とにかく早期対応でやっていきたいと思いますし、あと子供においても、情報モラルのことをこれまでもやっていますが、いま一度、一人一台タブレットも入ったことですので、そこをもう一度、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(安田委員)

ありがとうございます。

(上羽委員)

先ほどトライやるウィークが5日間から3日間の日程になるということをお聞きしましたが、あと2日間という部分をどうされるのか、普通の授業になるのか、それともキャリア教育等に充てられるのかというのを教えていただけたらと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

説明不足でございました。この6月の7、8、9は、事業所に行きますが、その前の6月6日と10日については、このトライやるウィーク、キャリア教育に係る指導を行います。6月6日は事前指導、10日は事後指導という形で、そのやり方については学校に任せていますが、そのキャリア教育に係る部分でしてくださいというのをお願いしておりますので、学校によっては講師として誰かを招いたりとかすることも考えていると伺っておりますので、それに関わることで進めていきたいと思えます。

(上羽委員)

ありがとうございます。先ほど、教育長からもありましたが、丹波市の、我々、事業をしているものとしては、人口減少で、人材の確保という部分と、実は丹波市って結構、仕事があるという部分を、小さいときから、子供のうちから知っていただくことで、外に出て仕事をする方ももちろんおられると思いますが、選択肢の中として、丹波市でも働けるという部分と、あともう一つ、我々の周りでも最近、ICTの関係で、起業する方とか、ネット動画とかの作成とかもですが、そういう方も増えているという実感がありますので、そういう部分もせっかくの時間なので、今年に限らず教えていただければ、丹波が盛り上がるというか、そういう部分にもつながっていくのかと感じますので、よろしくお願いします。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほか、ございませんか。

(横山委員)

今の上羽委員の御指摘をお伺いして感じたのですが、私は外から来たので、丹波市にどういう仕事があるのか全く知らないのですが、青垣町に入ったときに、お母さん方に言われたのは、青垣には職がないので子供たちは出て行くしかないというように言われて、そう思い込んでいる状態ですが、もし例えば、今年は間に合わないと思いますが、例えば、トライやるが2日なくなってしまふとかということであれば、子供たちにその企業のYouTube動画でもつくらせるとか、何か、せっかくタブレットを持っているので、そういった企業インタビューとか、体験ができないのであれば、そういう何か別の形で企業を知る、子供たちから親も知ると波及効果が高いと思うので、時代が変わっていますので、どんどんYouTubeで丹波市のことが知れるとか、そういった方向とか、そこをうまく教育と絡めるとか、何かそういった次の工夫というの、考えていく必要があるのかと思いたったので、今すぐということではありませんが、少し方向性、考えていただければ、丹波市の企業は素晴らしいところがたくさんあると今はいろいろ拝見してい

るんですが、大人も知らないかもしれませんので、ぜひよろしくお願ひします。

(足立教育部次長兼学校教育総務課長)

関連ですが、商工振興課という産業経済部の部署で毎年、企業ガイドブックを作成されています。丹波市のいろんな企業を紹介した1センチ程度のガイドブックですが、これを教育長が手にされて、学校にも配布されているのか質問がありまして、担当課に聞くと、やはり配布されていなかったということでしたので、今回、早速入手をして、先般の校長会では配付をさせていただいて、学校で取り組める範囲で、近隣の事業所の見学に行くとか、そういったところに役立ててほしいというところをお願いしております。

また、それと先ほど言った部署が、今年の夏休みに小学生だったと思いますが、市内の企業見学ツアーのようなことを実施して行って、子供たちに市内の働く場所とか企業を知ってもらうという機会を、そういった部署でも今、展開してもらっていますので、今いただいたような御意見も参考に、今後取り組んでいければと思っています。

(片山教育長)

非常に世界に通用するような技術を持っている企業も結構あるようなことも聞きますし、知っておくということがまず大事かと思っておりますので、SNS、YouTube等含めて、また考えていきたいと思っております。

ほか、ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今、教育委員の議論等々を聞いていて思いますが、皆さん考えておられると思いますが、いろんな組織のあり方とか運営とか、この新型コロナウイルスで、もうむちゃくちゃになってしまったと。また改めて、どこの世界でも、これでいいのかという思いで考えておられます。このあり方、これでいいのか、今までやってきたことはこれでいいのかというようなことが、そういうような積み重ねの中で、これから新たな方向性ができるのではないかという、それぞれの部署で、また考えていただいたらありがたいと思います。

同時に今、こういう新聞報道で、某市のいじめ事案で、第三者委員会がというふうな報道がありますが、この教育委員会の姿が、全然見えてこない。私もホームページでいろいろ探りましたが、表に出てこない、それで第三者委員会にゆだねていく。その第三者委員会も見ていると、バタバタしていません。遠方から弁護士を呼んで、時間も費用もかかる。何と言いますか、こういう議論を通じて、見直しのことを言いましたが、改めてこの教育委員会の、自分たちでいろいろと確認しながら進めていくという、話をしながら進めていくということを、改めて考えているところですので、こういう最後のところで、いろいろな話が出てきましたけども、今後もいろんな議論をしていたらありがたいというような、そういう思いで今、聞いておりました。よろしくお願ひします。

(片山教育長)

ありがとうございます。蓋をするようなことがないように、十分心がけて、出すべきところは出して、たくさん知恵があったほうがいいと思っておりますので、またそういった方向で、前向きにこれも考えていきたいと思っております。

一点、最初、深田委員から質問がありました県の教育長会議のこと、2つほどですが追加します。1点目は、今日の新聞にも出ていましたが、私が以前に関わっていたところですが、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の統合の話が新聞に出ることは今までほとんどなかったのですが、恐らく現場のお母さんサイドからいろいろ御意見があったのではないかと、それで、斎藤知事に行ってみたいな話になったのではないかとと思っておりますが、今日の新聞に

出ていました。

24年度以降ということですが、昨日、県から連絡があったのは、この丹波地域の聴覚障害の子供さんが豊岡聴覚に行っています。全く関係がないわけではないのでというふうなことでの話でしたが、発展的統合という形で統合はしますと。統合はしますが、例えば聴覚部分がなくなるとか、そういうことではありませんと。場所をどこにするか、どういう形にするかということについて、知事からの指示があったので、これから今日の新聞に出ていましたが、検討委員会を専門者とか保護者の方とか含めて、検討委員会をもって、昨日の段階では、令和26年度以降に、どういう形でやるかということを決めるということ。そういうように、今の段階では聞いております。

丹波市の子供さんで、今関係があるのは、2歳の子供さんが相談に行っているということを知っていますので、その子のことも教育事務所を通して、事前に情報は入っております。その子供さんが、そこへ行くのか、もしくは、考えられるのは、丹波市内の特別支援学級に来るかというようなことが今度は課題になってくるのかなというふうなことです。今の段階では、そんな状況です。

また、先ほど安田委員から質問があった、タブレット、スマホ等についてのことですが、県もいろいろな相談機関を持っていて、その情報提供の中に、もしありましたら、こういうところへ相談してくださいとか、講師を派遣するというようなこともありましたので、また必要であれば、県もそういう手だてもしてくれるというようなことを思い出しました。付け加えて言っておきます。

私からは、以上です。

それでは、その他、ないようですが、よろしいですか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程について

(片山教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、5月26日、木曜日、午前9時からの開催でお諮りいたします。会場につきましては、山南支所庁舎3階、教育委員会会議室です。

事務局からは以上です。

(片山教育長)

5月26日、木曜日、午前9時から、各委員さんの御都合はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、5月の定例教育委員会の日程は5月26日、木曜日、午前9時から、山南支所、この場所、教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました、ありがとうございました。